

医療法人 光の会

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1：女性活躍推進法に基づく目標

管理職に占める女性労働者の割合を、40%以上とする。

令和3年4月～院内における各委員会にて、女性活躍に関する意見交換を実施。

令和4年4月～管理職に対しヒアリングを実施。問題点等を抽出するとともに管理職養成へ向けた研修計画を立て実施。

令和5年4月～管理職候補の職員に対する面談体制や、昇進昇格の運用基準等の確認および点検。

令和6年4月～管理職に対するフォローアップ体制の確認および点検。

目標2：次世代育成支援対策推進法に基づく目標

職員一人当たりの有給休暇取得率を75%以上とする

令和3年4月～職員の有給休暇取得率をデータ化。

令和4年4月～蓄積したデータを分析、ヒアリング等により問題点を抽出。

令和4年5月～問題点について委員会にて対策を検討のうえ、実施する。
このようにデータ蓄積→分析→検討→実施を繰り返し目標達成を目指す。